

令和4年度第2回会議尼崎市スポーツ推進審議会 会議録

日時：令和5年3月16日（木）午後13時～午後14時30分

場所：教育委員会室

出席委員：8人

伊藤委員（会長）、河野委員（副会長）、佐野委員、白川委員、常行委員、徳山委員、萬代委員、若竹委員

事務局：5人

社会教育部長、スポーツ推進課長、スポーツ推進課係長2名、スポーツ推進課事務員

傍聴者：なし

議題1 令和4年度 尼崎市スポーツ推進計画の進捗管理について

議題2 令和5年度 スポーツ推進課所管事業について

委員：あまがさき市民ウォークは、キャナルウォークを実施している公園計画・21世紀の森担当と関わりはあるのか。

事務局：あまがさき市民ウォークは、連携はしていない。尼崎市内6地区で対象の地区を変更しながら毎年実施しており、令和5年度は大庄地区で実施する。

委員：令和4年度の実績値は決算が終わっていないため集計できていないが、基本方針1～4の実績値は令和3年度に比べ上昇傾向にあるのか。

事務局：令和4年度は施設の休館などが無かった為、上昇傾向にあると考えているが次回審議会で改めて詳細ご報告する。

委員：V3バレーボールチーム「クボタスピアーズ」によるバレーボール教室及び交流試合では参加者数に対して目標値を設定していたのか。

事務局：バレーボール教室は定員を設けており、定員まで参加を募れた。交流試合については、市立尼崎高校のバレーボール部と交流試合を実施したため参加者はバレーボール部員である。

委員：小学生に対してアナウンスはしたのか。

事務局：今年度は中学生を対象としているためアナウンスはしていない。次年度以降についてはクボタスピアーズと連携しながら参加対象についても検討していきたいと考えている。

委員：学校開放運営委員会による親子で参加できるスポーツ事業の実施について具体的な実施内容は決まっているのか。

事務局：園和小学校で親子モルック大会の実施が決まっている。

委員：（仮称）健康ふれあい体育館の供用開始時期に関する市民からの問い合わせが多くきているが、具体的な供用開始時期は決まっているのか。また、供用開始時期を市民の方々にお伝えしてもいいのか。

事務局：工事の工期については回答してもよい。地区体育館は令和6年3月末に完工を予定しているが、供用開始の準備に2～3カ月はかかる見通しのため、供用開始は令

和 6 年 6～7 月頃を予定している。しかし、昨今の情勢もあり部材の納期が長期化しているため工期が遅れる可能性があり、令和 6 年度中の供用開始と回答をお願いしたい。

委 員：学校スポーツ施設の利用率向上に向けた取組の学校開放運営委員会による子ども向けプログラムの実施種目の充実とは、具体的にどのような内容なのか。

事務局：市内 21 校にある学校開放運営委員会が、子ども向けプログラムとして月毎に種目を設定し実施している。イベントとして実施した例として、武庫東小学校でフットサル教室、竹谷小学校がバドミントン教室などを実施している。

委 員：参加率はどのような状況か。

事務局：1 回の参加者数は 10～15 人となっているが、イベントとして実施した場合は 20～30 人が参加している。

委 員：令和 5 年度の市民マラソンは河川敷の護岸工事の影響で実施未定としているが、場所を変えて実施はできないのか。

事務局：マラソンコースを公道で実施する場合は警備や費用の面から実施が難しいため、陸上競技場の利用や、駅伝形式での実施を検討している。

委 員：数年中止が続くと参加者も離れてしまうので、工夫して実施に向けて検討してほしい。

委 員：広報では、市報や市ホームページなどオーソドックスな方法を採用しているが、Instagram などの SNS を活用した若い世代をターゲットとした方法など新たな手法は検討しているのか。

事務局：Instagram などのアカウントを所持していないため、SNS を利用した広報はできていない。今後の課題として検討していきたい。

委 員：川西市などでは、開通前の高速道路を利用したノルディックウォークのイベントがインターネット上で話題を集めるなどの事例もあるため、尼崎市でも今後イベントを実施した際は SNS の活用を検討してほしい。

委 員：阪神タイガースのファーム施設の活用で考えていることはあるのか。

事務局：市民ウォークのコースとして検討している。

ファーム施設に多くの方の来場が予想され、人の流れが生じるので都市整備局が主体なって道路の整備を行い、尼崎市内に来場者が周遊するように進めている。

社会教育部としては、ユニチカ記念館も周遊ルートに入れて活用するなど、観光の視点で街づくりにつなげていきたい。

議題3 スポーツ団体等に対する補助金の交付について

事務局：スポーツ基本法第 35 条に基づき、「尼崎市体育協会」及び「尼崎市レクリエーション協会」への補助金の拠出について意見を聴くものとなっております。

交付金額は、「尼崎市体育協会」に対し金 140 万 5 千円、「尼崎市レクリエーション協会」に対し金 25 万円を交付予定である。

委 員：交付について意見や異議なしと認める。

議題4 中学校運動部活動等の地域移行に係る取組状況について

委員：モデル校は何校にするのか。

事務局：モデル校は1校の予定だが、予算の状況や学校からの要望を踏まえ変更する可能性もある。

委員：人材の確保や財源を考えると難しい。尼崎の地域クラブからも大会参加に向けて具体的に進めている状況にある。

委員：モデル校の実施の際に教員が引き続き部活動の指導を希望した場合は、教員の立場で指導を続けるのか。

事務局：最終的には教員が引き続き部活動の指導を行う場合は、教員という立場ではなくコンソーシアムに所属する指導員として続けていただく予定にしている。モデル校の段階においては4号業務とするか兼職での対応を検討している。

委員：4号業務の場合は働き方改革の観点とは合わないのではないか。

事務局：働き方改革の側面もあるが、モデル校と他の学校の教員との間に不公平感が生まれることが懸念されるため、対応については検証しながら進めていきたい。

委員：最終的な目標は、平日も含めた地域移行とするべきではないか。

事務局：不透明な部分が多く、まずは休日の地域移行で進めていく。最終的には平日も含めた地域移行を目指して進めていくが、保護者の負担など現場で生まれた課題を検証しながら段階的に進めていく必要があると考えている。

委員：中学生から部活動の地域移行に関する意見を聞いてきたが、専門的な指導を受けられるや今まで無かった部活動にも参加できるようになるなど好意的な意見が多かった。

事務局：指導者不足や生徒が少なくなっていくなかで持続可能な部活動に向けて整備を進めていく必要があると考えている。

委員：他都市で先行して実施している事例はあるのか。

事務局：西宮市は3校の部活動での合同実施を行っている。

以上